

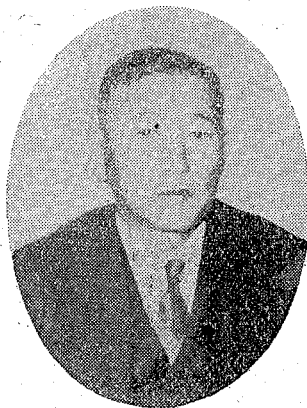
說苑



歴代内務土木局長と其時代 (十二)

—堀切善次郎氏—

清 水 生



堀切善次郎氏の土木局長就任は、前局長長岡隆一郎氏が時の内務次官湯淺倉平氏の挽推によつて、大正十三

年九月十六日迄在任してゐたのであるが、最近世上に於て堀切善次郎氏の名を耳新らしく聞えるのは、——國民精神總動員本部の副會長兼理事長としてのことである、——この國民精神總動員——と言ふことは國民は大政翼賛會の出来るつい先程迄或はラヂオにより或は新聞紙上に依つて耳にたこの出来る程屢々聞かされてゐるから克く知つてはゐるが、一寸この會の出來上つた經過を書いて見ると、昭和

年十二月十五日に社會局長官となつて土木局長の椅子を去

十五年の一月に米内内閣が成立すると聞もなく首相以下各閣僚とその前から成立してゐた國民精神總動員中央聯盟略して精動といつてゐた、その會長の有馬頼寧氏以下の幹部は精動の諸問題について懇談して時局下の精動の重要性と精動の機構の改組の必要を米内首相に進言した、結果米内首相も亦その必要を認めて改組のことを言明したのであつた、夫れから聯盟より提出せる精動機構改組案を基礎として中央聯盟側よりは筑紫理事長、岡部事務局總長、大坪常任理事並に政府側よりは當時の内閣書記官長、法制局長官、企畫院次長、内務次官、内閣情報部長等が中心となつて聯盟提出の改組案を種々協議の上具體案の作成につき研究を重ねて、漸く同年の四月十六日の米内内閣の閣議に於て、改組要綱案が大體原案通り正式決定をしたので、翌十七日に新機構の理事長には堀切善次郎氏と決定して、爾來氏を中心として、人的構成につき協議の結果、まづ企畫の中心となるべき理事の人选に着手して、二十名の理事の人选を了して、四月二十四日には、首相官邸に堀切氏を始め關係

者一同集合して、精動改組に關する懇談會を開催した、米内首相の外、外務、内務、司法、文部の四大臣も出席して、米内首相より大體成案も得たし改組の機も充分に熟してゐるので、この懇談會を以て、直ちに精動本部設立の發起人會に代へたいと一同に諮つて、滿場異議なく直ちに發起人會となし、精動本部規約案を正式に審議決定して、これに基き總理大臣が會長に就任して、引續いて副會長、理事長、常任理事等の役員を正式に會長より委嘱決定を見たのである。斯くて發起人會を終つて直ちに精動本部として第一回理事會を引續き開催して、本部事務局の職制並に中央聯盟より本部への事務會計の引繼ぎ等を氏に一任する等を決定して四月廿六日に、氏と筑紫との間に於て新舊理事長の事務引繼も了へて、同日付勅令を以て從來の國民精神總動員委員會の官制も廢止せられて、茲に形式實質共に新機構たる國民精神總動員本部が成立したのであつた。

斯様にして改組された、國民精神總動員本部の副會長兼理事長として、氏は就任したのであるが當時氏は「精動の

再出發に當りて」とて一般國民に對して縷々述べてゐるが、その中の主たる點を擧げて見ると。

國民精神總動員の運命は、支那事變勃發の直後から展開され來つた、國民精神昂揚の全國的大運動であるが、このたびこの運動を時局の現段階に即應して、より強力により効果的に展開するために、從來の國民精神總動員委員會と、國民精神總動員中央聯盟の官民二本建の組織を改め國民精神總動員本部の機構に一元化し、内閣總理大臣が、本部の會長に就任され官民一體の姿勢をとり、一億國民の精動本部たることが規約の上からも、極めて明瞭になつたのである。

と改組の理由を述べて更に國民精神總動員運動の根本方針に付ては。

從來と毫も變更するの必要はない。舉國一致といひ、盡忠報國といひ堅忍持久といひ、或は時艱克服、時局認識の徹底といひ、和戰兩時を問はず、何れも永續性と一貫性を持續すべきものであつて、これを輕卒に變更すべ

きではないと思ふ、然し乍ら、時局の推移、事變の變遷につれて、運動の形態なり重點なりが、變つて來ることは當然である、この意味に於て私は現在の時局の段階に於ては、まづ第一に堅忍持久といふ點に重點を置くべきであると信ずる、滿洲事變以來續けられて來た努力と緊張は、重慶政權の潰滅と新中央政權の健全なる發展を見るまで、飽迄これを繼續してゆかねばならない。わが國民が眞に底力を發揮すべきは正にこれからである、勿論人間は四六時中緊張のみに堪へ得るものではない、適宜の休養や健全な娛樂は、時局の深刻味が加はれば加はるほど必要なのである、國民精神總動員本部に於ては、積極的な施設に努め常に新しき力を以て、堅忍持久の精神を發揮してゆくやうにしたいと思ふ。云々

と言ひて、國民の長期戦に堪へ得るの心構へを説き最後に。從來の運動が人間の本能的抑制といふ消極的方面に偏したといはれるが、精動の目的は積極的に國民精神を昂揚することにあるのであつて、本質的に大きな積極性を

有するのである。單なる消極一本槍では到底新東亞の建設といふ大事業には當ることは出来ないと思ふ。

羅列的であるといふことは、運動の初期には、淺くとも廣くといふ意味で効果的であつたと思ふが、現在の時局の段階に於ては、所謂集中主義、重點主義によつて、運動の目標を鮮明にし、重點を深く掘り下げてゆくことが効果的であると思ふ、國民の實生活の上に自發的に且つ具體的に、國民精神の昂揚が表現されてゆくことが、最も望ましいのであるから國民の實生活に最も關聯の深い經濟問題の方面に實踐運動の主力を注ぐ方針である。斯くて國民一人々々の堅忍持久の決意が固められ、それが物心一如、日常生活の隅々にまで表現され、強力な實踐網の組織によつて、官民一體全國的に、この運動が押し進められてゆくならば、今後國家が如何なる難局に當面しやうとも、國民は充分にこれを乗り切ることが出来ると思はない。

これが氏は精勵の理事長として就任しての第一聲であつ

た。更に氏は昭和十五年七月廿七日に神戸市青年道場に於て「國民精神總動員の本義」と題して大衆を前して言ふてゐるところを見ると。

精神總動員の本義と云ふことでありますが、精神總動員の仕事は字の示す如く、精神の總動員であります。即ち國民精神の總動員であります、戦時體制にするが爲に或は軍隊の方の總動員と云ふ言葉が能く使はれて居ますが、此頃の所謂國家總力戦に於きましては、獨り軍隊の總動員のみならず、物の方面に於ても心の方面に於ても、此の總動員が要るのであります、其の爲に物質の總動員と云ふことも各方面に亘つて實行せられて居る譯であります、それらと共に國民精神を總動員して、國家總力戦の體制を強化して行くことと云ふことが極めて必要になつて居るのであります。云々

と特に「國家總力戦の強化」と云ふところに力を入れ、これに主點を置いて述べてゐるが、筆者は茲で思ひ出すのは、彼の第一次歐洲大戰當時に於て、同盟軍の參謀長として、

所謂その總體戰爭を指導した、ルーデン・ドルフ將軍の名著戰爭論のことである、本題には聊か脱線の嫌いはあるが、堀切氏も國家總力戰に付ての國民の心備へを各所に説いてゐるから、氏と關連して、こゝに主要なるところのみを摘出して見ることにする。偕て彼れは總體戰爭 (Der totale Krieg) の劈頭に於て、

彼の有名な戰爭學者フォン・クラウゼウィッツはフリードリッヒ大王の行つた戰爭及びナポレオン時代の諸戰爭の幾多の經驗を基礎として、約百年以前にかの「戰爭論」の名著を著はしてゐるが、彼れのその書中で「戰爭は一國が他國をして自己の意志に屈服せしむる爲に行ふ威力行爲である」と述べてゐる。この事は蓋し當を得たものではあるが、然し彼は戰爭の目的達成の研究に付ては、單に會戰と戰鬪に依つて敵の戰鬪力を殲滅することのみしか考へてゐなかつたのである。

と述べて、彼れは敵の戰鬪力殲滅の原則は戰爭指導上に不動の鐵則たるは、現在も亦既往も何等變りなきも、現在の

戰爭は單に、この戰爭指導原理のみにては、當底敵國に對して勝つ能はざることを指摘して。

顧みれば獨逸は千八百六十四年、同六十六年及び千八百七十年同七十一年の時には戰つたのであるが、最初の二戰役は純然たるクラウゼウィッツ流の舊式戰爭であり、只だ千八百七十年から七十一年にかけての戰役に於て、佛蘭西のガンベツタの指導下に行はれた戰爭が近代戰的な形態を呈して、當時の獨逸軍は事實この豫期しない新時代的な戰爭に當面して聊か狼狽したのである、然し結局この戰爭も獨逸軍としては單に軍隊のみの戰爭に止まり、獨逸の凡てはクラウゼウィッツの論じた戰爭の範圍を一步も出てゐなかつたのである、然るに世界戰爭は過去百五十年間の總ての戰爭と全く異なる性質を現したのである、即ち參戰諸國の軍隊は各々その相手國の軍隊を殲滅するに努力したのみでなく、國民も亦戰爭遂行の作業に深く關係して、戰爭行動は直接國民にも課せられ、國民自身も戰爭の困苦を直に體驗したのである。斯

くて國民も軍隊も一體となつて、その間に明確な區別はなく、文字通りの總體戰となり世界の諸國民は各々集結して全力を擧げて相對峙したのである、茲に於て單に軍隊のみではなく、參戰諸國の全國民の生活及精神にまで及ぼす、所謂總體戰爭が生れ來つたのである。

と將軍は戰爭形態の變遷を述べて更にこれが原因に付て。

・この事は一つには過去と異つた、政治的形態により他の一つは人口増加と、これに伴ふ一般兵役法の採用と、更らに一つには益々殲滅的威力を増して來た新兵器に原因するものである。

と斷じて總體戰の本質に付てはかように云つてゐる。

斯くて總體戰爭は多種の爆彈のみでなく、パンフレツトその他の宣傳材料を住民に撒布する航空機の進歩發達と更らに敵のラヂオ宣傳を普及せしめる、ラヂオ網の進歩發達と共に總體戰爭は更に一層深刻な性質を帯びて來た、國民は亦食料封鎖や宣傳の如き事物を経て戰爭に捲き込まれるのである。然して總體戰爭の本質は全國民に

對する致命的脅威が實際に發生し、而して國民が戰爭の重荷を擔ふ決意に滿された場合に始めて實行し得る性質のものであつて、室内戰の時代、限られた政治的的目的を持つ戰爭時代は過ぎたのである、従つてこの種の戰爭は國民生命維持のための總體戰のやうに深い倫理的根源ある鬭争ではなくて、寧ろ遠征掠奪戰であつた場合が多かつたのである、故に總體戰は國民全體がその生存を脅かされたことを自覺して、戰爭を自ら引受けて起つ覺悟を定めた場合にのみ可能である、單に政府のみの策謀によつて起される戰爭や所謂植民地的の侵略的戰爭は多くの利慾によつてのみ起される戰爭であるが、これは決して國民の死活の爲に行ふ戰爭ではない、従つて斯様な戰爭は總體戰に於けるが如く全國民を眞劍な現實の前に奮起さすことが出來ないのである。

とルーゼンドルフは總體戰は國民の生存權が危殆に瀕したる場合にのみ起るものであると論じて、更に總體戰の特色に入つて次のやうに云つてゐる。

總體戰の特色は著しく國民の精神力を必要とすることである、而も總體戰争は國內の凡ての人的、物的資源、就中特に重要な精神力を戰争遂行の爲に極度にまでこれを利用するを要するものであつて、光輝ある國軍もその立つ礎石は寔に全國民の人的物質的特に精神的全般の極度の奉仕に依存せなければならぬのである、即ち總體戰に於ては、國民各自は老若男女の區別なく、何れも最後の汗の一滴、最後の血の一滴までも絞つて闘ひ、而も旺盛なる士氣と必勝の信念とに燃へて、凡ゆる戰禍の身に及ぶのも恐れず困苦缺乏に堪へ、デマゴギーに抗して動かす、飽くまで國民生存の戰争の戰士であることを要するのである、かくて國民の全努力を必要とする點がこの總體戰争の本質であるのである。

彼れのこの論旨は堀切氏が精勤の理事長として、國民精神の總動員に付いて縷々演述してゐるのと合致するやうである、現下の非常時に當つては國民は時局の重大なるを層一層認識を新たにする覺悟をせねばならぬことは今更云ふ

までもないが、我國では畢竟盡忠報國の精神が所謂ルーデンドルフ將軍の總體戰に對する國民の覺悟と一致する次第であると思ふのである、翻て彼れは總體戰に於ては政治にも亦變革するの必要を論じてゐるが。

過去の戰争と近代戰争はその本質に於て變化し、而も將來、この形勢が緩和されることがない事實に鑑み、余は茲に政治の任務の範圍が過去よりも、一層擴大せられ政治それ自體もまた變革されねばならぬことを斷言せざるを得ないのである、政治もまた總體戰と同様に國民的な總括的な性質を帯びねばならない、政治は須べからく總體戰に於ては、全國民に最高度の能力を發揮させることを要し、これに適應する確固たる方針を立て國民の有形無形の生存に對し充分なる準備をなさなければならぬのである、今日では戰争も政治も國民の生存の爲に行はれるものであつて、殊に戰争はその生存權の最大の主張であり、亦その極度のものである、従つて政治は實に戰争指導に追隨すべきものである。政治と戰争の兩戰略

の一致といふが如き、兩者の對立を基調とする論法は古
い過去の理論となつてしまつたのである。

こゝで彼れはクラゼウイツツの名著戦争論中の「一共同
社會の戦争即ち全國民間の戦争殊に文明國民のそれは必ず
政治上の状態に胚胎し政治的動機によつてのみ喚起される
故に戦争は一の政治的行爲である」と云々のことを想起し
てクラゼウイツツの戦争と政治の理論は今日では全く
廢棄せらるべきものであると論旨を進めてゐる。

國民の生存權を擁護し且つ平時戰時を通じて總體戰の
要求に對應する政治こそ、今日また將來の政治であり戰
争指導に適應する政治である、何故なればこの兩者こそ
國民生存權の擁護といふ共通の目標をなしてゐるからで
ある、だから今日では戦争は他の手段を以てする政治で
あり、クラゼウイツツの言ふが如く他の手段による政
治の繼續ではない、全政治は戦争に奉仕せねばならぬ、
既に戦争の本質が變化し政治の本質も變つたのである、
従つて戦争指導の政治に對する關係に變らねばならぬ

のである、クラゼウイツツの凡ての理論は棄てらるべ
きである。

と論じて總體戦争の基礎として國民の精神的團結に付て。

近代の軍隊は、その基礎を國民に置いてゐるのである
から従つて、國民の有形上無形上の強みは軍隊の強さを
支配するものである、殊に長期に互り國民の運命を決す
る戦争に於ては、軍隊及び國民の團結は之等の戦争に最
後の斷を與へるものである、國民の精神力はこの團結の
基礎をなすものである、然るに近代の諸戦争を實際に見
ると交戦國特に戰況の不利な國內に於ける國民精神が漸
次に弛緩して結局國家が革命の爲に崩壊するといふ運命
に立至つた、例は少くはないのである、——若し或國の
軍隊が最初の一戰に於て敵を一舉に殲滅し得るならば國
民の團結は、それ程決定的な意義はないが、近代戰の本
質上かかる事は容易に期待することは出來ないのであ
る、戦争は長期となるのであるから、従つて國民の精神
力の鞏固さは實に戦争指導上の根本問題である。

と彼れは述べて總體戰と國民精神との關係を各方面の角度から觀察してゐるが。

國民がその共通の民族的生活と信仰生活に基く精神力に基礎を置かない限り、單に強制にのみよつて表面上團結してゐる如きことは、決して總體戰の眞劍な試練には堪へ得るものではない、日本國民の團結は——天皇に對する忠節を基調とする神道の信仰に基いてゐるのであつて、これを失はない限りその團結は鞏固なものである。

と我國民の團結の鞏固にして如何なる困苦にも堪へ以て民族の生存と世界平和のために一億一心以て、努力するとこゝろあるは全く、上御一人の力の賜りであると、筆者は深く感ずると共に外人たるルーデンドルフは全く克く我國體の精華を認識してゐると思ふのである。

偕て筆者は嘗ては土木局長であつた堀切善次郎氏其人を書くつもりでゐて、話題は總力戰の問題と國民の精神問題に觸れて聊か軌道を踏みはずした感はないではないが、これも堀切氏はこの間まで、國民精神總動員本部の副

會長兼理事長として亦現在では大政翼賛會の顧問として前記の如く國民に時局重大の認識とその精神の緊張について屢々各所に演述されてゐるから、嘗て筆者は讀むだことのある佛の元帥フォツシュの名著戰爭の原則論やナチスの武官であつて戰爭經濟學の權威者であるクルト、ヘツセの戰爭と經濟や英國のモリス將軍の著英國の作戦論や亦本稿に引用してゐる、獨逸のクラウゼヴィツ將軍の戰術論等を思ひ出して、これ等の名著の中にも第一次歐洲大戰の當時に獨逸の名將ヒンデンブルク總參謀長の下に副參謀長をして、その名聲を馳せ更に同盟軍の參謀長として、その所謂總體戰を指導した名統帥としての、ルーデンドルフ將軍の總體戰論は現在時局下の吾々に對して良き參考と思ふたから、堀切氏の國民精神總動員の演述に關連してその要點を拔萃して書いて見る氣になつたのである。

偕て例に依つて堀切氏の人名辭典に移るが、氏は明治十七年の九月に飯坂温泉で有名な福島縣信夫郡飯坂町に堀切良平氏の二男として生れてゐる、氏の家は代々地方の名望

家であつて、長男善兵衛氏は明治三十七年慶應義塾理財科を卒業して米國のハーバート、英國のケンブリッジ、獨逸のベルリンの各大學に學び歸朝後は時事新報記者、母校慶大教授、大藏省參事官、高橋藏相の秘書官等を経て、昭和五年には衆議院議長、翌六年には齋藤内閣の下に大藏次官となり亦衆議院議員には郷里福島縣から立候補して九回當選してゐる、最近、現内閣に依つて嘗て外交官の經驗を有せざるにも拘らず、その英才を認められて我が同盟國伊太利の駐在大使として、つい先程赴任したのは國民の記憶には新なるところである。この人が善次郎氏の實兄であるが氏も亦兄に劣らぬ俊才で明治四十二年に東京帝國大學法學部獨法科を卒業して直ちに高等文官試験に合格して、内務系統に入り内務屬を拜命して爾來東京府屬同試補となり、夫れから岩手、廣島の各縣事務官、廣島、京都府縣の各理事官、内務監察官、同參事官、同書記官と順次に進んで内務省都市計畫局長となり大正十三年には土木局長に翌十四年には神奈川縣知事として地方長官に轉じ、亦その翌々年

たる即ち大正十五年には復興局長官となり、昭和四年四月には選ばれて東京市長に推されて帝都の市政に貢獻するところ多大であつたが、翌五年五月に辭職して暫時在野にあつたが昭和六年一月に再び官界に舞ひ戻つて拓務次官となつり翌年の昭和七年五月二十六日に高橋内閣の後を受けて齋藤内閣の成立後間もなく、その年の七月に同内閣の下に法制局長官を勤め同八年には内閣書記官長兼資源局長官に任ぜられたが昭和九年七月に退官したのであつた、昭和十五年一月に米内内閣の成立すると間もなく國民精神總動員中央聯盟の機構改組するに當つて、同年四月十日に至つて、その機構改組要綱の大體骨子の決定を見るに至つたので米内内閣は四月十六日の閣議に於て同改組要綱案が正式決定したので、國民精神總動員新機構の理事長となり、後ち近衛内閣に於て大政翼賛會の出來上ると共に精勵は翼賛會に引繼がるゝに至つたので、理事長の職も自然消滅して同會の顧問となつてゐる。曩に内閣内閣書記官長を辭すると共に貴族院議員に勅選せられ從三位勳一等に叙せられて

る。

これが大體此の略歴であるが、此の内務土木局長就任は前にも一寸書いたやうに前土木局長岡隆一郎氏が年の暮れの迫まつた大正十三年十二月十五日に、最近なくなつた湯淺倉平氏の挽推によつて、社會局長官として土木局を去つた。その後を襲ふて同年同月同日に就任して翌十四年九月の十六日には早くも次田大三郎氏へ其地位を譲つて地方長官として、神奈川県知事に轉じてゐるから、氏の土木局長在任はその間僅に九ヶ月と一日を餘す短期間であつたから従つて土木局長としての功績の見べきものはないのは就任期間の關係上誠に遺憾であつた。然し借すに相當の期間を以てすれば氏の力量と識見は必ずや十二分に發揮されて土木局長として土木行政の上に相當の功績を残したことを思はれるのである。當時の政界は目まぐるしき政變に次ぐに政變の結果土木局長のやうな位置までも更迭するの止むを得ないのであつただらうが、元來土木局長といふやうな位置は僅か一年や半年位で更迭することは決して我國の土

木行政のためによくないことと痛感するのである。元來土木行政といふやうな仕事を主體とするところでは如何なる手腕あり力量あり識見ある人物と雖も短期間では計畫も何もかも出來得るものではないと思ふのである。

氏が土木局長時代の内務省は最初氏の就任した大正十三年には加藤高明氏の主班とする所謂憲政會の内閣であつたがその下に若槻禮次郎氏が内務大臣であつて、湯淺倉平氏の次官、川崎卓吉氏の地方局長、岡田忠彦氏の警保局長、佐上信一氏の神社局長、山田準次郎氏の衛生局長といふやうな陣容であつたが後ち加藤高明氏の後に若槻内相が一寸の間臨時首相になつてゐたが、然し内務の首腦部の顔觸れは加藤内閣當時と何等の變化はなかつたのであつた、氏が土木局長任期中の土木工事としては、前にも一寸云つた如く任期が頗る短かつたのでこれといふこともないか、夫れでも明治三十三年に繼續事業として着手した屈指の大工事であると唄はれた、九頭龍川の改修と野洲川流域の砂防の完了を見るに至つたのと新潟港修築の略ぼ完成に近き效

果を擧げてゐる。

筆者は舊臘の或る日小石川高田老松町の氏の邸を訪ふつて刺を通じて面會を求めたのであつたが直ちに玄關左側の應接室に通うされた。氏は讀書は唯一の趣味が各方面の書籍は相當澤山藏せられてあつた、待つこと間もなく濃厚なる氏はその顔に微笑さへ含んで應接室に現はれたので筆者は早速來意を告ぐると。

私の土木局長時代は今から思ふと随分古いことで確か大正十三年のくれに就任したと思ふが、私の時代には局員一同頗る愉快にその仕事に従事した、技術の方面の人々も亦事務の方面の人々も誠に至極圓滿に十分聯絡を保つて、よく働いてくれた、而して例へばこの時代には豫算のことでも徹夜までして眞面目に議論もなし又その實行に當つても非常に意を用ひたのであつた、土木局といふところは内務省でも他の局とは違つて、まあ云へば事業局であるから凡てが仕事本意である、従つて一ち々々その仕事が表面に現はれるといふやうな有様で所謂働き

甲斐のあるところであると思ふてゐる。

當時は道路の改良といつてもまだ今日のやうに進歩はして居らず、例へば舗装の如きも始まつて間もない位だから、所謂研究の時代で國道の改良なども直接中々はかどらんやうな有様であつた、私はよく河川改修工事や港灣の修築や其他道路工事等も實地視察に行つたが各技術員や現業員が早朝から晩遅く迄寒暑を問わず働いてゐるのを見ると全く涙ぐましい氣持になつたことは度々あつた。

と氏はこゝで現業員の種々の苦心談を力強く語つた。

私は土木局長をやつた關係で其後復興局長になつた時も主として現場を暇さへあれば見て廻つた、そうして技術員や現業者と克く聯絡を取れたので仕事は大變はかどつたやうに思はれた、これは土木局にゐた経験が大に役立つたことであると思ふてゐるが、理論と實地とを克く融和調節して行くことは何事に依らず大切のことと思ふてゐる、まあ大體土木局長として私がやつたことは、

あの關東の大震災のために時の政府は財政緊縮上大正十三年度に於ては四百二十五萬圓に大正十四年度以降昭和三年度までは毎年度三百五十萬圓に道路改良費豫算は減じられたやうに前局長時代からの方針を、いや土木局の方針を襲踏して仕事をしたやうなものである。これといふて目立つたことはない。

こゝで筆者は最近河川協會の會長になられたやうだが、といふと、氏は言葉をついで。

利根川の治水問題に對して關係町村長等と共に屢々内務省に陳情に行つたものだが、漸く昨年九千萬圓の同河川治水の繼續費が決定して、一先安心したやうな次第であるが、河川協會はこれ等に關聯して會長に推れてなつたやうなものである、河川協會は道路改良會や港灣協會とは云はば兄弟のやうな關係にあるから、私は會長には道路改良會、港灣協會の兩會長をされてゐる、水野サンに河川協會の會長をも御願ひした方が非常に便宜であり亦好都合ではないかと思ふてゐたが、皆なが水野サンに

御願ひするのも結構だが、水野サンは何分相當に御年をとられてゐるから尙この上そう／＼御願ひ致すのも却て御迷惑と云ふので遂に私が引受けたやうな次第である、河川治水事業も亦國家にとつては大事の仕事の一つであるから十分河川協會の使命達成に勉めたいと思ふてゐる。

斯様に堀切氏は河川協會にて滿場一致の推薦に依つて同協會の會長になつた経緯を語られたが、こゝで話題は轉じて時局と國民精神の問題等に付いての話の中に、

我國に於ては今日の日支事變に至る迄、外國と度々の戰爭を経験したが、其の如何なる時に於ても我軍は何時でも、この盡忠報國の精神を充分に發揮して居る、君の爲め國の爲に常にその一身を顧ずして、有ゆる努力を盡し、有ゆる困難辛苦を忍んで、一死報國の誠を致して居るのである。是は極めて明瞭なことなのであるが、其の軍隊に於て將兵の諸君が現はされる氣持は是は固より我が國民總ての心の中に深く宿つて居る精神であることは

疑ひないのであつて、この精神——日本精神——國民精神——盡忠報國の精神と云ふものを發露さして行くと云ふことに付ては、或は教育に或は修養方面から其の精神の發露に絶へず努めて行くことは極めて必要なことと思ふてゐるが、併し是は我が國民の非常な特徴であつて、盡忠報國の精神と云ふものは、我が國民の心の中に漲つて居ることは疑のない事實である、それが第一線に於ては是が如實に具體化されるのであつて、命令があれば水火の中と雖も全くその身を顧ずして赴き、君國のために一身を捧げて居るのである、而してこう云ふ状態氣持は獨り第一線にある將兵の氣持ばかりではなく、全國民の間にその氣持は漲つて居ることは事實であると思つてゐる。

と氏は盡忠報國の精神は我が國民の世界に誇るべき確固不拔の根本精神であると語つたあとに。

併しながら今日の現状は銃後に於ては或は動もすれば闇取引をするとか、買溜をするとか、一身一家のことを

先にして公けのことを忘れると云ふやうなことが、今日迄有り勝ちであつたのは頗る遺憾に堪へないのであると思ふてゐる、故に私は常に第一線の將兵諸君が持つてゐると、同じやうな氣持を銃後の國民が持ち、そうして、之を日常生活の實踐に現して行くと言ふことが國民としては、常に念頭に置かなければならぬことではないかと思ふてゐる、然して、時局に對應して國家總力戰體制の強化高度國防國家の建設にて物心兩面に互つて舉國實踐運動を推進することが根本精神でもあり亦國民精神の昂揚であり盡忠報國の發露でもある。

と氏は云つてゐるが畢竟するにこの重大なる未曾有の難局を突破して彼岸に達するには、國民はその確固たる精神とその實行力に於て一層の覺悟と勇氣が必要であることは今更云ふまでもない、茲で筆者は思ひ出すのは佛蘭西國民が世界に向つて誇つてゐる、あの巴里の凱旋門上に高くハーケンクロイツ旗が翻つた昨夏の六月のことである、當時白蘭救援に蹶起した英佛聯合軍の死闘も獨逸は幾年か永きに

互つて臥薪嘗膽國民は血をすゝつても高度國防國家の建設に一路邁進したかいあつて、獨逸が誇る新銳兵器とその國家觀念の旺盛なる精神力を有する獨軍のためには、フランス平原の大争覇戦に、獨軍の壓倒的勝利の下にその悲劇的終結を告げたことである、あの鐵壁のマチノ線と豊富な資材とに信頼を置いた英佛の聯合軍は、かくも無殘なる大敗北を喫したのは當時世界各國民を驚異せしめたのみならず、軍事専門家さへも一驚した位であつた。

「國破れて山河のみ存す」とは一國滅亡の悲哀さを痛感するものであるが、當時戰勝獨逸軍報道部のステファン中尉がアルゲマイネ、ツァイトウング紙上に「墓地の如く沈黙の巴里入城の一夜」と題して報じてゐるのを思ひ出して一層その感を深くするのである。

我軍の敵都パリ入城は十四日であるが流石に歡樂の都でも映畫館も劇場も閉鎖されてゐる、カジノ・ド・パリの前にはジョセフィン、ベーカー、モリス、シユヴアリア、の出演廣告が大きく張出されてゐるが、これも

淋しくただ風に繚めてゐるのみである、この廣告の主人公たるジョセ、フィン、ベーカー等もパリの有閑人種と共に逸早く何所かに都落ちをしてしまつたのであらう、シャンゼリゼーの大通りがガランとして人の子一人通つてはゐない、それでも凱旋門の邊りには市民が僅かながら集まつて、大佛蘭西の消長とも云ふべき凱旋門の上に掲げられたハーゲンクローイツ旗を感慨深げに見守つてゐる、前大戰勇士の武勇を永遠に讃へる無名戰士の墓にも獨逸の衛兵が警備に就てゐるが市民は墓にともされてゐる、久遠の焰に照り映ゆる獨逸兵士の鐵兜を熱心に見守つてゐる。

やがてパリシャンの上には夜が訪れると過去五週間の緊張の後に來た疲れが彼等を深い眠りに追ひ込んで了ふ、時折夜の静寂を破つて遙か彼方の前線から遠雷のやうに銃聲が響いて來る、巴里は最早や前線ではないのだ、あの有名なノートルダム寺院は半月に照らされてセーヌ河に影を落しケードルセーの屋上に繚るもハーゲンクローイ

日の安きを夢みてゐたのが一番大なる原因であると思ふ云々。

と述べてゐるが、思へば獨逸は永らく分離したまゝでルイ十四世はこれを利用して壓迫し亦ナポレオンは新戦術によつて獨逸軍を蹴散らして佛蘭西の勢力は獨逸を抑へたのであつたが、普佛戦争に至つてモルトケ將軍とビスマルク侯のコンビは全國統一の霸業途上に於て佛軍をセダン、メツツに破り巴里條約で佛蘭西を屈服せしめた、然るに曩の世界大戦では兵力の不足と物資の漸次缺乏と加ふに露國が聯合軍側に参加したために遂に敗れたのである。爾來二十年間英佛に抑へ付けられてゐたのであつたが今度は獨逸の完全なる勝となつたのであるが例ひ歴史は繰返すものであるとは言へ國家の興亡はその國氏の持つ精神力如何によることは古今の名將や偉大なる政治家の言を俟たずしても明かである。

楮て筆者は「歴代内務土木局長と其時代」と題して堀切善次郎氏のことを書きかけて狂馬の如く他の途にそれたの

は堀切氏が嘗ては精勤の理事長として又大政黨餐會の顧問として常に國民指導の立場に立ちて國民精神の作興に當つてゐられるから遂ひこのやうなことを書く迄脱線したのである、もう國民精神に付てはこの位にして置うと思つたがもう一筆書付けて置きたい、夫れは國民精神の作興といふことは我國朝野の期待する所であり亦夫れに付ては種々の方策が案出されてゐるが、その具體的結果とこれに對する世人の感ずるところから云へば遺憾ながら國民精神が現時局に相應しいままでに作興せりといふことは出来ていないと思ふのである、寧ろその反面には國民精神は沈滞してゐるのではないかといふやうな危惧の方が目に付くのである、氏も亦これに感ずるところあつてか國民精神は徒らに消極方針のみに流れずして積極的に進むべき道を講ずるのは現下時局に於ては最も大切なことであると云つてゐる、例へば今日の我國民生活の指導理論は須らく統一的、有機的であることを要すると思ふのであつて、國民生活の犠牲は消極的なる儉約といふが如きことのみではなくして、それ自身

が東亞新秩序建設の礎石となるものであると云ふところまで國民の意識が完全に到達しなければならぬのである、そうして國民生活に加ふる統制は同時に更に大なる創造の原動力となることを望むのである。斯くしてこそ高度國防國家の建設も總體戰體制の強化も實現容易となると筆者は常に思ふてゐる、幸にして翼賛會は輿論を調査して二月一日の興亞奉公日から再出發せんとしつあるやに傳へらるゝが遅れたりと雖も幸のことであると思ふてゐる。偕てこれ等のことは何れ讀者諸賢の御批判を仰ぐこととして再び堀切氏のことに戻ることにする。

偕て堀切氏の人物に付て書いて見るに、勿論氏の名は筆者には早くから耳にしてゐるところではあるが氏に直接面會して言葉を交したのとは今回が初めてであるから自然筆者の見る氏は誤つてゐるかは深く御斷りして置く次第であるが、横山健堂氏は一寸忘れたが何か氏の人物評の著書に斯様なことを云つてゐる、即ち蘇東坡の有名な句廬山を詠じたものに「看去看來無別事廬山煙雨浙江潮」といひ、憧憬

れて來た名山水を見て仕舞へば何でも無い、依然たる廬山煙雨浙江潮であると、悟つた意味を述べてゐるが、かく悟つたのは、廬山を見て來た爲でなければならぬ、名に聞くは面を見るに若かず、面を見るは名を聞くに若かずともいふが畢竟其名を聞いて其人を見るといふことは深い感興がある云々とのことを思ひ出して見ると全くその通りであると思ふのである、そこで筆者の氏に對する感想は卒直に云へば、あの維新の英傑高杉晋作や坂本龍馬の如き機略縱横怒濤風波を乗り切るやうな士であるとも思はないし亦權謀策を弄する人でもなく、夫れかと云つてあの尾崎學堂や永井柳太郎のやうに議政壇上に於て談論風發の人でもないと思ふのである、氏はその資性頗る濃厚篤實の人であつて加ふるに頭腦明哲である、夫れがために上下共に信望厚く一口に云へば徳望家であつて圓滿主義の人であると云つて可なりと思ふのである、氏の趣味に付ては聞かなかつたが筆者の想像するところによれば讀書は氏の第一の趣味といつてよからうと思つてゐる、氏の先夫人は嘗ては屢々臺閣に

列し來た東京市の名市長として名聲のある現勅選貴族院議員子爵坂谷芳郎氏の令嬢であつて、明治大正を通じて我國財界の大御所として今日の鞏固なる經濟界の基礎をつくり上げたる一人者澁澤榮一子爵の令孫に當る人であつたが不幸にして氏が内務省に會計課長として在職中にその愛妻を喪はれたのであつた、聽て氏は一、令嬢を擇んで後妻として娶られたのであつた、新令夫人は流石に氏が見込んだ程あつてその端麗なる容色と豊富なる才能とは高等官の令夫人の名を辱かしめずその令名を喧傳せられたことも階級打破の一佳話として傳へてよいと思ふのである、今や我國は實に有史以來未曾有の重大時局に直面してゐる。支那事變は聖戰五ヶ年を迎へても、抗日の主體たる重慶政權は依然としてその餘喘を保ち、蒋介石は今尙二百六十師約二百萬の兵力を擁してゐる、他面ル大統領を指導者とする米國上下の參戰への態勢が漸次濃化しつゝある、斯様の時局に於て、戰時體制の強化を益々備へるは何物を偕て置いても我國の緊急事たるは云ふ迄もないところである、これがため

目下開會中の帝國議會は翼賛議會として政府の意向を酌んで積極的に政府支持の態度を固めつゝある。即ち衆議院は決議案を以て言々句々時艱克服政府鞭撻の熱意を示し亦貴族院も時艱突破に邁進する政府を極力支持鞭撻するの決議をなすに至る等戰時議會の勞圍氣に包まれてゐる、更れば大政翼賛を本然の使命とする議會とこれを構成する議員との職責はこの非常時時局に對應して益々重大で國民の期待するところは甚大である、茲に筆者は立法院の一員として、氏も亦現下の非常時時局には國家のためになくてはならない人物であると共に今後益々氏の知識才能と誠實にして努力勤勉とは國民指導の上に發揮されて行くだらうと確信して秃筆を擱くことにする。

x

x

x

x